

北海道

医療勤務環境改善支援センター

※ 北海道医療勤務環境改善支援センターは、医療法第 30 条の 21 に基づき北海道が設置したものです。

//のご案内//

北海道医療勤務環境改善支援センターは、北海道内の医療機関において、業務改善や経営改善の視点も踏まえつつ、勤務環境改善に向けた取組を進められるよう支援を行い、経営の改善・安定化や医師をはじめとする医療人材の定着・確保を後押しすることを目的に北海道が設置したものです。



北海道 医療勤務環境改善支援センターの業務

北海道医療勤務環境改善支援センターでは、医業経営アドバイザー（医業経営コンサルタント等）、医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士等）を配置するほか、医療専門職の専門家とも連携しながら、医療機関の多様なニーズに対し専門的な支援を無料で実施します。

支援スキーム

Support scheme

医療現場のニーズに即しつつ、継続的な改善の取組を支援します。支援の方法は、次の 1～4 まで各医療機関の状況にあわせた支援を行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

1	医療機関全体にわたる総合的な取組の支援	医療機関全体で課題を洗い出すなど、勤務環境改善に取り組む意思がある医療機関を対象に、コンサルティングやアドバイスを実施し、勤務環境改善計画策定を支援します。	2 か月に 1 回程度の訪問 （通常 4～5 回程度）
2	医療機関の一部の部門や個別の課題における取組の支援	一部の部門や個別の課題をターゲットとして、勤務環境改善の取組をスタートさせる医療機関に対して、コンサルティングやアドバイスを実施し、勤務環境改善計画策定を支援します。	2 か月に 1 回程度の訪問 （通常 2～3 回程度）
3	導入研修の開催	課題認識はあるものの「何からスタートしたらよいかわからない」などターゲットとすべき課題が明確になっていない医療機関を対象に、勤務環境改善計画の策定を前提とした研修を行います。	（通常 1 回）
3	導入研修テーマ	内容	
	働く上で知っておきたい基本の労働ルール	労働契約・労働条件、労働時間・休憩・休日、出産・育児に関わる休暇や勤務形態、働き方、賃金など	
	職場のハラスメントの予防と対策	ハラスメントの種類や判断基準、ハラスメント予防のために事業主が行うべきこと、ハラスメントを受けた場合の対応方法など	
4	勤務環境改善計画策定後のフォローアップ	自分の医療機関（所属部署）の「強みと課題」	業務分解・業務分析により、医療機関（所属部署）の強みと課題を知る

「1」「2」の支援を受け、ある程度自主的に運用できるようになった医療機関に対して、成果の院内フィードバックの方法や取組推進にかかる課題に対するアドバイス等を行います。

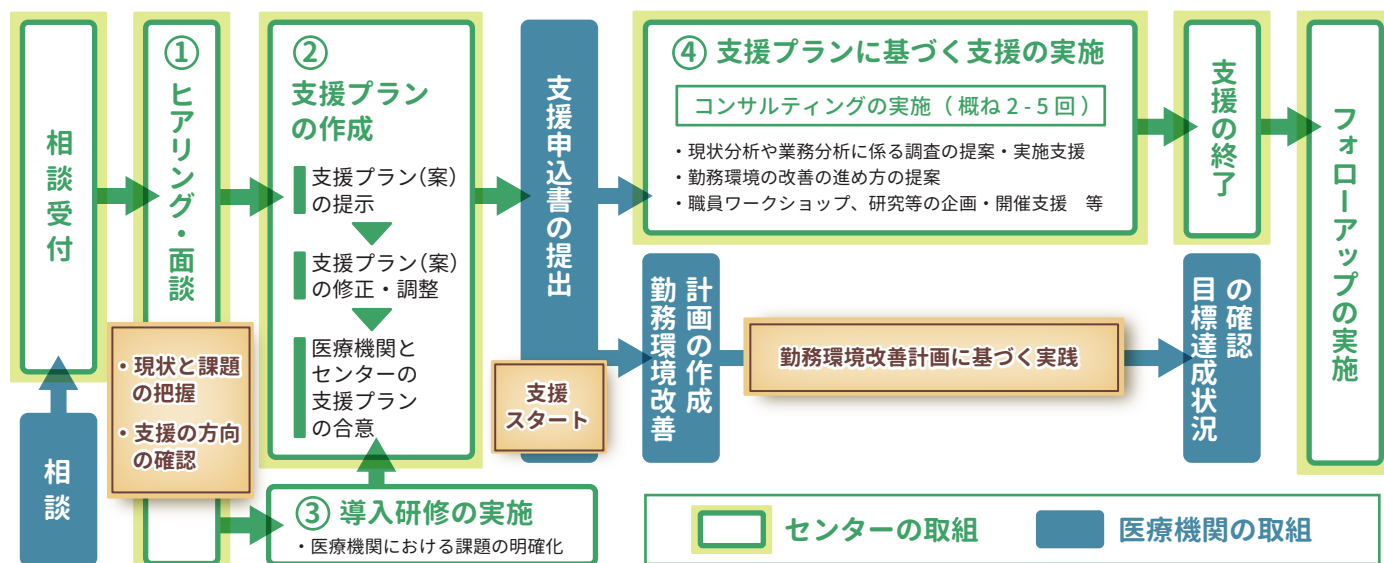
それぞれの医療機関の現状や課題に応じて、アドバイザーがヒアリング・現状分析を行い、医療機関ごとに適切な分野・テーマを設定して、効果的な勤務環境改善の取組を支援します。

改善の分野		支援のテーマ
組織風土	1	モチベーション
	2	健康
	3	生産性
	4	組織マネジメント
日常業務	1	人員配置
	2	業務量（労働時間）
	3	業務プロセス・業務フロー
人事諸制度	1	雇用形態
	2	評価制度
	3	処遇
	4	休暇制度

上記以外のテーマについても、医療機関のニーズに合わせて柔軟に支援します。

支援の流れ

Support flow



普及啓発活動

Enlightenment activity

医療機関の勤務環境改善の取組等の紹介

全国や全道の医療機関の勤務環境改善に関する先駆的な取組事例や北海道労働局、北海道等の助成金制度の紹介等を行います。

研修会の開催

北海道医師会等の関係団体と連携し、医療勤務環境改善の考え方を周知する研修会を実施します。

＊ 取組実績や優良事例の情報、セミナーの開催情報は随時ホームページに掲載していきます。

北海道
医療勤務環境
改善支援センター

電話
住所
メール
開所時間

011-200-4005

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番1 毎日札幌会館3階

iryo-center@hit-north.or.jp

9時～17時（土日祝、夏季・年末年始休日を除く）

FAX

011-222-4105

HP

http://www.iryokinmukankyo.sakura.ne.jp/hp/